

議 事 日 程 (第 5 号)

令和元年9月24日(火曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第59号 平成30年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成30年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成30年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者	佐 藤 光 弥 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	佐 藤 正 喜 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長	佐 藤 廉 造	議 事 係 長	東 海 林 工 里	書 記	船 越 早 苗
書 記	瀧 口 めぐみ				

☆

決算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 上衣は自由にしてください。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては金野代表監査より遅参する旨の申し出がありました。その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 53ページの負担金補助及び交付金というところで、これは農業振興費の中です。中山間地域等直接支払交付金9,732万円というのがあります。この交付金の制度というのはいつころまで続

くものなのでしょうか。それと、農業の高齢化が一段と進んでいます。かつて民主党時代には1反歩当たり1万5,000円の補助金があったわけですが、そのころはまだ幾らかよかったわけですが。そのくらいの補助金がありまして、それが半分の7,500円になり、そして現在はゼロ円となって、これといった補助金はなくなったという状況になっています。せめて中山間の交付金が残っているわけですが、もしもこれもなくなれば米づくりそのものが限界を迎えるのではないかと、このように考えるわけですが。そういうわけで、私としては中山間の交付金くらいは残してもらいたいものだと考えるわけですが。この交付金、いつころまで続くのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今年度の中山間地交付金につきまして、第4期分ということで5年目を迎えておりますので、来年度からさらに5期に入ります。ですので、来年度からまた5年は引き続き継続になろうかと思っております。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 来年度からも継続になるようだとということでございます。その場合、面積当たりの単価といいますか、交付金の金額そのものも同じように続くということになるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところは今年度と同様の急傾斜につきまして平米当たり21円、緩傾斜につきましても平米当たり8円ということで交付される見込みであります。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） こういう制度があれば余り荒れているところも見なくてもいいような気もするのですが、それでも何か以前より耕作放棄になっているようなところも見受けられるような気がします。田んぼのほう、山手のほうでもこうですし、また西遊佐の畑のあたりでも、これとは違うわけですがけれども、随分放棄地が前より目立つようになってきたなと思っているものですから、せめて続けていただければありがたいかと、このように思うわけですが。この項については終わります。

その次、54ページですけれども、担い手確保・経営強化支援事業補助金598万円というのがあります。担い手を確保するのは、今の状況ですとかなり私は困難なことではないかと思っております。米づくりの平均年齢はほぼ66歳くらいだと言われておりますので、もう5年も過ぎればどうなるのかなというふうにも考えもするわけですが。私も多少米をつくっておりますので、南西部カントリーにもみ出しに行ったりしますが、行っても20代、30代というのはほとんど見る事がありません。見る事がなくて、もみ出しに来るのは、米出しといいますか、高齢者が当たり前のような光景になっております。若者の気持ちというのはもう既に米からもう離れているように見受けられます。それと、経営強化の支援の仕方というのは農家の、それぞれの農家の手法で違ってくるのではないかとと思うのですが、経費が私から見るとむやみにかかり過ぎる米づくりのわけなので、支援が切り離せないものになるのではないかと思います。担い手を確保する、それから経営強化の支援についても補助金を出すというふうなことはありますが、どちらも効果的な支援というのは私はかなり限定的なものになるのではないかと、このように考えるわけですが。この補助金の制度はあるわけですが、十分な支援というものは可能なかどうか、その辺の意見を伺い

たいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

担い手確保対策ということのお話でありましたけれども、この担い手確保・経営強化支援事業につきましても、今回の部分につきましてはコンバインやトラクター等の導入に係る補助という形になってございまして、おっしゃるとおり米一本でありますとどうしても面積が例えば10町歩以上ないと経費がかさんで成り立たないとかいろいろ問題がございます。それらにつきましても園芸大国やまがたの事業もありますし、パイプハウス等の園芸作物等を一緒に導入して行っているという農家も多数おりますので、そういった支援も行いますし、中山間についてもどうしても草刈り等で畦畔等急なところもございまして、一部は岩石等で草刈りの刃がすぐ壊れてしまうという場所もございまして、そういった場所についてもある程度の圃場整備等を導入しまして、まずは担い手が進んで農業をできるような環境整備につきましては今後も圃場整備等も含めてこういった農業機械の導入に係る支援もあわせて行っていきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 農業機械の導入についても支援をしていくというふうなことであって、その趣旨はよくわかるのですが、ただ今回の場合、この補助金の額としても598万円というくらいであって、このくらいの額で町内全体をカバーするといえますか、担い手を確保するのと経営強化支援というふうなことでカバーするというふうなことは私はかなり無理があるのではないかなと思うのですが、うたい文句はいいのですが、現実的になかなかこれは効果的な対策はなかなか打ち出せないのではないかなと思うのですが、このくらいでそれなりに十分なのだというふうに考えているということなのではないでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

どうしても経営面積が拡大しますと、刈り取り時期も含めまして大きな機械を導入しないと期間の中で仕事ができないという状況もございまして、そういった場合にはこういった農業機械の導入についても支援をしていきたく思いますし、担い手の関係につきましてもチャレンジファーム事業とか、国の今は次世代農業育成事業になっておりますけれども、そういった事業もございまして、今現在もチャレンジハウスに奈良県のほうから1名来ておりますので、そういった形で企画で行っている定住のほうともあわせまして、交流人口も含めながら移住定住のほうも促進しながら、農業後継者のほうも何とか確保していきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 補助金の額としては、かなり限定されているようではありますが、現状を見きわめていただいて、効率的な支援をしていただきたいと、このように思います。

その次ですけれども、58ページで松くい虫防除委託料4,743万円というのがあります。松くい虫の防除というのは、これ毎年繰り返されております。それで、この松くい虫関係の資料といいますが、これ行政報告書にも数字が載っております、ある程度。伐倒駆除、それから薬剤散布というふうな形で載っている

のですが、伐倒駆除の部分につきまして、ちょっと数字が合っていないようです。例えば伐倒駆除、上から2行目、町単、国県補助ゼロ、町費745、計が8,332とかが出ていますので、これちょっと横に足したのが計になるというふうに私は読んでいたのですがけれども、私の読み方が違っているのかもしれませんが、ちょっと数字が合わないようですので、これこの辺確かめていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに2行目の部分について合計が合わないようでありますので、後ほど確認をしましてお答えをしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 2行目、これは間違っているというふうに私一応読んだのですがけれども、あと縦に足したところも、伐倒駆除のところ何が違うようなのです。ずっと足して計になっているわけですがけれども、この数字が国県補助のところは合っているのですが、町費と計と書いてあるところは何か違っているみたいなので、その辺も正確な数字を入れてもらって精査してもらいたい。私が松くい虫の質問をしようかなと思って、ちょっとこの辺見ていたら、ちょっとこんがらがってしまって、自分の読み方が悪いのかなと思ったりもしているのですがけれども、何か数字も実際違っているようなので、正確なところを出していただきたいということです。これはまずお願いということで、そこをまず1つ。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり事業費の内訳の合計がちょっと違っているようでありますので、後ほど全て精査をさせていただきます、報告をさせていただきますと思います。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 正確な数字のものにしてもらいたいということです。

それで、薬剤散布には無人ヘリ散布と地上散布というものが2通りでやっております。それで、無人ヘリの散布のほうが効果が大きいのだとよく言われております。それで、地上散布のほうは我々も西遊佐のまちづくりセンターのあたりに行くと松くい虫関係を専門にやっている人がいて、その人がつくったビデオなどを見せてもらったこともあるのですが、林全体がジャングルのようになっているところがあるので、やぶのような形で。地上散布をすると、広葉樹が結構広がっているもので、下からこうノズルでずっと上にかけていくわけですが、薬剤を。すると、上に一番松のてっぺんに行くまでの間に薬剤が遮られて上までなかなか届かないというようなことが時々あると、そういうわけで余り効果がないというふうな話をする人もおります。そういうことなわけで、できればラジヘリを使った防除をしてもらいたいのだというふうな話をする責任者というか、そういう方もおります。ただ、単価が高くなるわけですが、ラジヘリだと。これちょっと今見てみますと、ラジヘリ、無人ヘリでやった場合、1ヘクタール当たりざっとですけれども、23万円かかります。23万円。それで、地上散布は余り松のへっぺんまで届かないようなときもあるというふうなやり方でやりますと、1ヘクタールざっと10万円です。だから、1ヘクタール当たり13万円ほどの違いはあるわけですが、その効果も考えてもらわないと、ただ単に無人ヘリでやると単価が高くて大変だという話だけでもないのかなとも思いますので、その辺よく検討していただきたいと

思います。無人ヘリでやると、虫というのは何かマツノマダラカミキリとかという虫は新芽に飛んでくるらしいです。一番やわらかいところに食べに来るということで、要するに先のほうにとまるというか、そういうことだらしくて、やっぱりその辺は上から薬剤をかけるような形にならないと余り効果的な防除ではないのだというふうな話も我々聞いたりもしているので、この辺なるべく無人ヘリ散布でやってもらえるように検討はしていただけないものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、松くい虫の防除については根本的な原因はマツノザイセンチュウを駆除することになります。どうしてもセンチュウは自力で移動できませんので、マツノマダラカミキリが飛翔することで松を移動して、それが松を食べることによってセンチュウが中に入っていくということになります。ですので、新芽を食べるマツノマダラカミキリが羽化する前にラジヘリによる空中散布をしたほうが効果が大きいと我々も考えておりました。県のほうにも松くい虫防除につきましては何とかラジヘリの拡大についてお願いをしているところでありますし、今のところ28年度から27年度に大分被害量が大きかったわけでありまして、年々この防除の効果もありまして被害木が減少してきております。その関係もありますので、まずは今のラジヘリと地上散布は並行して行わせていただきまして、少しずつラジヘリの面積をふやしていきたいと思っておりますし、今後はドローンによる防除なんかも県のほうで考えているようでありましたので、そちらのほうも導入できればやっていきたいというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 防除のほうの単価ももちろん問題にはなるとは思いますが、できるだけ効果が上がるような方法でもって対応していただきたいと、このように思います。

次は、61ページの漁港管理費のところの海岸保全施設長寿命化計画策定委託料というのがありますが、これについて内容を伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

海岸保全施設長寿命化計画策定委託料277万2,360円、これの内容でありますけれども、女鹿漁港海岸保全施設護岸の機能診断調査業務委託料、これが95万7,960円、それから同じく女鹿漁港の長寿命化計画策定業務委託料ということで181万4,400円ということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今の女鹿の漁港のあたりの話とはちょっと違うのですが、海岸侵食が大分進んでいるところがあります。実際。波打ち際に波消しブロックのようなものをずっと並べて、波が余り来ないようにしているというか、そういうところもあるのですが、青塚あたりの海岸で波消しブロックが波にさらわれてなくなっているように何か見えるところもあるのです。あの辺の対応もできれば、かなり波が内側に入っているようなところもあるので、ああいうところの対応もきちっとしていただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

海岸線の侵食のほうにつきましては、地域生活課のほうで担当しておりますというが、県のほうで担当でありますので、一応畠中課長のほうから答弁してもらいたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

比子海岸の侵食事業ということで県事業になりますけれども、ヘッドランド工事ということで現在工事のほう進めてございます。6期ほど全部でございまして、今4号突堤ということで青塚集落の若干南側になりますけれども、今工事を進捗しているところでございます。今年度現地のほうは入らないということで、ブロックの製作ということで、来年度、あわせて今年度製作ブロックと来年事業をあわせて4号突堤のほうを工事をかかりたいということで県のほうからはお伺いしてございます。今委員のほうからご意見いただきました波際のブロック、波でもって洗われて海際に落ちている状況も見受けられます。実際沖のほうに落ちておりますので、県でもその辺現地のほうを確認してございます。春先も西遊佐地区の区長さん初め役員の皆さんと県の河川砂防課の職員と吹浦漁港からずっと比子海岸沿い現地のほうを調査しましたし、先般も管内の視察ということで議員の皆さんからも現地のほうを見ていただきまして、その状況をご説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 削り取られたようなブロックもあるので、その辺の対応もよろしく願います。

次にですけれども、62ページで町民盆踊り大会48万円というのがあります。この盆踊り大会でいろんな賞がありますよね。賞。この賞というのは、どのくらいあるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町長賞とかいろいろあるのですけれども、後ほど調べましてお答えをさせていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 町長賞、もろもろ何か賞あるみたいですが、前ほど盆踊り大会も何か盛り上がりがないように私には見受けられます。一通り皆さん出てきて盆踊りはやっているのですけれども、私も議会の一員として参加をさせてもらっているのですけれども、それで何か賞をいただくための盆踊りのようなものになっているのではないかというふうな話もあるみたいですが、町民の皆さんの間に。ということと、あと町民の皆さんが本当に参加しやすいような形の盆踊り大会にはなっていないのではないかという話もあるので、この辺の考え方といいますか、伺いたいと思うのです。そして、何とか賞、何とか賞とあるわけだけでも、要は町民の皆さんに盆踊りに来てもらって、それなりに楽しく過ごしてもらえばいいのだろうというふうなことであって、余り賞というものにこだわるといって、必要もないのではないかと、はっきり言えば賞というのは余り要らないのではないかという話をする人もいるので、この辺どういふふうに考えますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

盆踊り大会自体も夏の風物詩となっておりますので、今回、今年度は場所を変えて実施をしておりますけれども、平成30年度につきましても来場者は2,000人近く一応参加、来ているという状況もございますので、引き続き実施をしていきたいと思っておりますし、特に町を初め商工会やJA庄内みどり、観光協会、それから町内の企業の皆様方から協賛金をいただいておりますので、こちらの皆様方に対する思いもありまして、一応そういった方々、それを賞として提供しているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） なかなか開催するほうも苦勞はしているようですけれども、本当に町民できればオール参加型になるような形で運営していただきたいと、このように思います。

次ですけれども、70ページの河川費、月光川水系環境整備補助金140万円というのがあります。この内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

先日もこの件につきましてご説明をさせていただきましたけれども、月光川水系の河川の草刈りということで、毎年7月の全町美化運動前に河川の草刈りを実施してございます。この草刈りにつきましては、月光川水害予防組合ということの会計のほうで対応させていただきましたけれども、単価が今までの単価ですと業者の皆さんが間に合わないということで、労務費単価、そしてガソリン等の経費も値上がりしているということで、不足しているので、2円分につきまして一般会計のほうから補助を出しているという内容でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 月光川の草刈り関係だというふうなことでございました。それで、月光川でないのですけれども、西通川も月光川に合流すると、いずれ合流するという川といえば川です。それで、選果場のところに出戸橋というのがあるのですけれども、出戸橋から上流については西遊佐の農家の皆さんが土手の草刈りをやっております。年2回です。それで、トラクターで草を刈っているところもかなりあるのですが、川の中にマコモといいますか、正式名称はマコモ、ただ我々はガツギと呼んでいる草があるのです。ガツギ。真っすぐ伸びて結構丈夫そうに見える草です。これが物すごく繁殖しまして、草刈りの障害になっているようなところがあります。この草は、川があると土手の部分、のり面といいますか、土手の部分に生えるのではなくて、川の中に生える草なのです。それで、この草があるもので、よくコイなんかさがさつきころ上ってきて、何か卵をこの草に産みつけているようです。そういう草ではあるのですが、この草刈りにおいて大体10人くらいが、農家の中で10人くらいが川の中に入ってガツギを専門に刈っております、ずっと二手くらいに分かれて。そして、ガツギがなければ西通川の草刈りは随分私はもっと楽になっているのだらうと思うのですけれども、このガツギを処理してもらいたいのです、できれば。除草剤で処理するしかないのではないかと思うのですけれども、西通川というのは県の一応2級河川ということですので、その辺どうなるのかということもあるのですけれども、来年に向けてぜひこれやっていただきたいと思っております。私も草刈りなんかには地元のあれなので参加しているのですけれども、何かガツギが大変な繁殖ぶりです。前、川の底に砂とか土もたまるものですから腕の長い何か重機ですくい上げて

土手のところに結構土を上げたということもあつたのですけれども、それをやっても根っこが残っているようなもので、またガツギだらけになります。そんなことでもって結構大変な状況なのです、草刈りにおいては。それで、西通川といいましても上藤崎もとの四つ角からずっと下がったところからこっちの遊佐のほうに来ると、六ツ新田の川のほうに流れていくところと分かれるのです、あそこで。分水嶺になっているので。酒田市分を見ますと、何とガツギはほぼ一本もないです。きれいに処理されております。土手の部分だけを刈ればいような状況に、私にはそういうふうに見えます。川の中にそのガツギというものがあるのが2メートルくらいも伸びるのです。2メートルか、2.5メートルくらいまで伸びます、一番長いやつで。その草が酒田市分にはほぼ一本も見当たらないのです。これは、私の推測ですけれども、よほど強力な除草剤使って全部枯らしたのではないかと。根っこまで枯れるのあるので、また根っこまで枯らさないとなんか出ないわけです。どこかに残っているとまた出てきますので。だから、こういう形で枯らしてもらいたい、処理してもらいたいと思います。このガツギの処理をお願いできないかという話なのですけれども。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、選果場の北側につきましてはこの月光川の水害予防組合の草刈りに合わせまして草刈りを実施しております。その南側、上流になりますけれども、それにつきましては西遊佐の西部地区の皆さんから河川アダプトを活用していただきまして草刈り等の管理をしていただいております。今のガツギということで、河川の中に生えている強力な草でございますけれども、こちらにつきましても県のほうにはご要望させていただいております、継続して。また、先般の県議と語る会の資料の中にもガツギのしゅんせつへということで例年ご要望させていただいておりますけれども、今お聞きしました酒田市側きれいになっているということでございます。どのような形できれいになっている、私も現地確認していませんのでどういう処理しているのか含めまして酒田市側、そして遊佐町側を含めまして状況を確認して、改めて県のほうにもご要望させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 酒田市側が何であんなにきれいなのか、私もそれは何も確認もしていないのですけれども、現場見てみるとほぼ一本もないような状況にきれいになっているので、水の流れもよくなるわけです。ガツギがもう障害物のように実際なっていますので、その辺もう少しきれいに、我々別に普通に草刈りするのは何でもないのだけれども。それから、この草刈りに出てくる人も前より少なくなつたです、前よりは。今から20年も前だと大体1人当たり30分もやっていると全体終わったのです。今1時間やっていなくてはいけないのです。時間も余計かかるし、川の中のほうに入ってガツギ専門に来ているのが約5人、5人くらいで、10人くらいいるので、これもしやらなくてもいいのなら脇のほうの草刈りができるので、もっと時間も短縮になるだろうとは考えられるので、非常に過重な労力でもって対応しているので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次、72ページの公園整備工事費で、支出済額で2,112万円となっております。これは、おおよそいいのですけれども、どのような工事費だったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事請負費2,112万5,340円の内訳でございます。大きい工事になりますと、吹浦児童公園、前年度から2カ年ということで2年目になりまして、30年度2年目になりましたけれども、吹浦の児童公園の再整備工事ということで工事をしてございます。金額が1,935万3,600円でございます。工事の内容ですけれども、公園内、地元からの整備委員会設けまして吹浦児童公園のほうは必要な遊具ということでご意見頂戴しながら整備をさせていただきました。昨年につきましては、内容としまして複合遊具、ブランコ、シーソー、バスケットボールのリンク設置、水飲み場ということで整備をさせていただいたところでございます。その他でございますけれども、遊佐中央公園のセーフティーマット、足場のマットでございますけれども、設置45万3,600円、それから旭ヶ丘の公衆トイレの便器の交換ということで28万6,200円、それから中山河川公園のトイレ、小便器の交換14万9,580円等が主な支出でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 町内に公園はいろいろあるようですけれども、どれも小さい公園ばかりのようです、一般的に見て。小さい公園、公園が小さくて、目立ったような公園というものはないように見受けられます。それで、遊佐町に公園は幾つくらいあるのでしょうか。

それから、1つ平均の公園の広さもどのくらいあるかということと、それから公園といってもいろんなタイプがあるのかもしれませんが、特徴的な公園というものが私から見ると全然ないように見受けられるのですけれども、特色のある公園というものがあれば教えていただきたいと思えます。

それから、公園とはいっても、何かただの広場か、広場のような何かそういう公園も多いようです。整然と整理された大規模な公園は、今のところ町内にはないのではないかとこのふうに見受けられます。大分前のデータだと思いますが、町民の皆さんの要望としてきちんとした公園を整備してもらいたいというふうなアンケート調査のようなものが、はるか大分前の話ですけれども、ちょっとあつたように記憶しております。それで、今目玉のような形でよく言われているのがパーキングエリアタウン構想のP A Tあるのですけれども、肝心の道路がいつになったらそこまで到達するかもわからないという状況ですので、このP A Tについて何だかんだと今から思惑ばかりをめぐらしても始まらないのではないかと、このように思うわけです。ただ、来年度には比子服部興野まで日沿道延伸されることが決まっているわけです。そういう意味ではいよいよ町内にも高速道路が入ってくると、初めての高速道路という形です、これは。というわけで、一安心だというふうなところでございます。町内の貧弱な公園事情ということから考えて、どうも町内にある今の公園というのは町づくりには余り役に立っていないと、現状の公園ではそうみなさざるを得ないと思っているわけです、私は。そういうわけで、新たな発想で比子服部興野のインターの近くにある程度の規模を持った、誰もが来たがるような公園整備というものを提案するものであります。何を言っても実現する確率はほとんどゼロなわけなので、これも話だけというふうに終わる可能性が大きいのですけれども、ぜひこういう検討をしていただきたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

先ほど委員のご質問の中で公園どのくらいあるのでしょうかということでございました。都市公園とい

うことで指定されている公園が5カ所ございます。遊佐の中央公園、遊ぼっと、遊ぼっとにつきましては小さな公園ではないというようなことでございます。大面積の公園でございます、遊ぼっとにつきましては。大きな面積を有する公園が遊ぼっとでございます。それから、3つ目としまして吹浦の児童公園、白木のあかしゃ公園、遊佐にありますふれあい広場が都市公園ということで5カ所指定されてございます。あと、河川公園につきましても5カ所指定されてございまして、月光川河川公園、下野沢のやすらぎ公園、升川の河川公園、中山の河川公園、菅野にあります菅里の白鳥公園ということで、5カ所が河川公園ということで指定されております。

その他、どのような公園があるのでしょうかということをお尋ねでございました。健康福祉課のほうで所管しております児童遊園地についても3カ所ございます。蕨岡のまちセンの裏手にあります蕨岡児童遊園地、それから老人福祉センターの前にあります遊佐児童遊園地、そして青塚集落にあります比子児童遊園地、3カ所健康福祉課のほうでは所管してございます。あと、あわせて産業課のほうで所管している、管理しています農村公園という形で管理している公園もございます。こちらにつきましては、野沢、藤井、菅野南山、服部興野、女鹿ということで5カ所ですか。5カ所産業課のほうで管理をしているというような内容でございます。

それから、高速道路の進捗というようなこともお尋ねいただいたようにお聞きしました。日沿道、酒田みなとから丸子まででございますけれども、こちらにつきましてはご案内のとおり平成21年度に事業化なっております。こちらにつきましては、3月31日現在の進捗率、国のほうで数値のほうを発表してございますけれども、用地につきましては約97%、事業自体につきましては60%ということで進捗の国のほうで数値的なもの発表されてございます。先ほど委員おっしゃったとおり比子インターまでは来年度中に供用開始するというので、うれしい情報も頂戴しているところでございます。あわせて、丸子から県境区間になりますけれども、こちらにつきましては25年度事業化なっております。こちら3月31日現在の進捗率ですけれども、用地につきましては63%、事業自体につきましては約16%ということで、国のほうから数値が発表されてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 公園もあることはあるけれども、どうも余り整備された、ぱっとした公園はないように見受けられます。遊ぼっとのところも大規模な公園とはいふものの、ほとんど誰も見に行かないような、道路があつたり、そんな状況にもなっているので、町民の皆さんにしてみれば遊ぼっとというのは公園というよりもほとんどグラウンドゴルフ場だという受けとめ方ではないかなと私は思います。遊ぼっとの公園に行ってきたよという話は、私は聞いたことないです、実際。またグラウンドゴルフで遊ぼっとに行くのだとか、行ってきたというふうな話がほとんどです、遊ぼっとについては。だから、あれを公園とみなしてもちよっとわけがわからないような感じもあるので、今のところ町内にはこれといった本当に整備された、例えば東根のバラ公園、それから川西町のダリヤ園でしたっけか、ああいうのもあります。ああいうふうな何かバラとかダリヤだとか、そういうものに特化した大規模化した公園のようなものはないので、その辺ちょっと公園づくりがうまくいっていない理由というのはその辺にもあるのではないかなと個人的には思っております。

それから、外部の人がこの町に来る場合、大体場所がわからないです。大体どこに行けば何があるかわからないという非常に曖昧な地理的な関係にもなっているみたいなので、私はその辺も原因しているのではないかと思います。その辺のことから考えれば、高速の簡易インターのような形が比子にもできるということになれば、インターからおりてすぐのところにそれなりの規模を備えた整然とした公園があるのだということになれば非常に来やすくなると、そういうことも考えているわけなので、そういう意味で整備すれば人は集まりやすくなるのではないかというふうなことで申し上げていることなわけです。

では、次に移りますけれども、78ページ、遊佐高の支援についてですけれども、ことし県外からの募集ということで東京、名古屋、福岡のほうで、4カ所くらいあったようですけれども、に行って募集のためのプレゼンといいますか、をやってきたということでございます。その状況といいますか、反応は、改めて状況について伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 遊佐高支援につきましては、ことしの入学者が20名を切ったということで、県外からの志願者獲得を本格的に進めなければならないということで、遊佐町自然体験型留学生というものを創設いたしましたして、東京、名古屋、大阪、福岡、4大都市でそのプレゼンを行ってまいりまして、7月下旬から8月1日にかけて自然体験プログラムというもので、遊佐町と遊佐高校の学校説明会を体験していただいて、実際にどのような場所、どのような環境の中で勉強をするのかということ親子から参加していただいて、県外からの入学志願を決めていただくということでございました。4大都市合わせますと四十数名だっただと思っておりますが、四十数組ですか、来ていただきまして、その遊佐高の特色である少年議会への参加、それからデュアル実践、それからイバラトミヨの研究、このほかにも自然型な地域行事への参加ですか、ボランティア活動等、そういったものも紹介しながら、遊佐高校の魅力を発信してきたところです。実際7月下旬からの自然体験型プログラムに参加された親子7組ございまして、14名の方が、子供だけで来た組もございましたが、遠いところは京都、あと名古屋、あとは関東周辺というようなことで参加していただいております。遊佐町の自然のすばらしさということで体験をしていただいて、釜磯の海岸の湧水をごらんいただいたり、それから遊佐カレーを食べていただいたり、メロンも食べていただきました。食べ物もおいしいし、自然も非常に豊かだと、町民の方も地元の方も非常に優しく、いいところであると。学校についても少人数の学校ではありますが、非常に先生方も一生懸命指導してくださるということで、好感触を得ております。実際に11月に正式な募集を開始いたしましたして、今そういった方々には募集の要項等をお送りして必要な書類、提出書類を確認していただいております。

それから、やはり参加された親御さんからは一番の心配事としてやはり居住するところ、当初遊佐高支援の会のほうでは下宿ということで想定しておりましたが、広報等で募集しましたところ、なかなか問い合わせ等がなく、なかなか下宿先が見つからないという中で、親御さんのほうからやはり寮とか寄宿舎のようなものがあると安心、決め手になるのではないかというご意見をたくさんいただきました。それで、八日町地内にある比較的大きな空き家がございますので、そちらを改修して、それをなるべく大勢の人数を確保できるようにしたいという考えでございます。

ちなみに、先週の土曜日名古屋のほうから男子学生、中学校3年生がお父さんと一緒に急遽遊佐町を見たいということで来ていただきまして、遊佐町内のいろんなところをめぐる同時に学校のほうも案内

していただきまして、その空き家のほうもごらんいただいたということで、非常に好感触だったというふうに伺っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 7組、14人くらいの方がかなり関心を持っていらっしゃるというようなことのように思います。そのほかにもまた後から関心を持って見に来てくださった方もいるようではございます。今そういうふうにジオサイト絡みの非常に風光明媚なところだということは結構なわけです。それから、食べ物もおいしいものがいろいろあるのだと、これも結構なわけです。特に夏に来てもらえばメロンとかスイカとかこの辺の産地のものがいっぱいあるので、それは時期的にもちょうどおいしいものを食べることができるという時期だったのではないかなとは思いますが、それでもおいしいものはいっぱいあるので、それはそれでよかったと思うのですけれども、やはり今一番問題になりそうなのは、課長も言っていましたけれども、住居ですね。住居。私は、ここが整備がおくれていたのではないかなと思うのです。実際この4都市ですが、に行つて説明して、どのくらい人が来るかはわからないけれども、まず説明しに行つてみよう、という試みは私は正解だったと思います。ところが、住宅の準備、住居の準備がほぼ何もなかったわけではないですか。向こうから来て、だから親御さんしてみれば寮のような寄宿舎のようなものがあれば安心してまずやれるのだけれどもという話になるのも私はもっともだと思うのです。ちゃんと門限があつて、変な人間が入つてこれないような、そういう監視カメラもつけたような管理にやっばりしておけば、それはもうそのうちの家族の皆さんが安心してよこせる面もあるのではないかなと思います。ですから、住居の整備が何といつてもおくと。本来からいけばこのプレゼンをやる前にある程度の住居は整備しておくべきだったと思います、2カ所か3カ所くらいは。古い住宅ですと、どうしても水回り関係が余りよくないのです、はっきり言って。だものだから、台所、トイレ、浴槽、これ水回りですけれども、この辺がやはりきちんとしていないと、水洗はもちろんそうなのですけれども、きちんとしていないとほとんどまず来ないです、今の若い子たちは。それはもう初めからほとんどわかり切つていふようなことなので、もし来ていただけるのならこのくらいの住居は2つ、3つありますので、今は参考程度ですけれども、見ていつてくれませんか、こういう順序で本来は話をすべきだったのではないかなと思うのですが、それができなかったというのはどういうことなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

確かに順番からすれば安心して預けられる住居を用意してプレゼンに臨むということであれば非常に効率的かつ積極的な募集もさらに力を入れてできたのかなというふうに考えております。当初下宿とした理由といたしましては、子供たちをやっばり夜間アパートのようなところには置いておけないと。やはり監護するという、未成年でございますので、監護する必要があるということで、手っ取り早い、しかも食事の提供も何ら公的な縛りが余りないような下宿というものを、これも実際に何人くらい来るかもわからなかったものから、どのような箱物を準備すればいいかというのがわからず、そういうことでおくれたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 以上で11番、斎藤弥志夫委員の質疑を終わります。

佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど答弁漏れありました2件のことについて報告をさせていただきますが、1つが行政報告書の66ページの松くい虫防除事業でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり精査をした後に訂正箇所を明示しまして、後ほど皆様方のほうに配付をさせていただきたいと思います。

あと、もう一つが町民盆踊り大会の表彰数であります。4つほどございまして、先ほど申し上げました1つが町長賞、2つ目が商工会長賞、それから3つ目が商工会の青年部賞、4つ目が特別賞、以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 質問に入る前に、この定例会において佐藤選挙管理委員長が選挙管理委員をも勇退されるという話をお聞きしました。大変ご苦労さまでございました。特に投票日の1時間繰り上げて、我々も大変助かりましたし、開票に携わった職員の方々も負担軽減になったかと思えます。本当にありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。まず最初に、産業課のほうからお伺いしたいと思います。11ページになります。農林水産業費県補助金、その農業費補助金の中で、11ページの五、六段目あたりになります。青年就農給付金事業費補助金ということで、当初1,200万円ほどあったのですが、今回この決算についての説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回の862万7,862円の県補助金でありますけれども、該当者数につきましては個人と夫婦、合わせまして7名という形になってございますが、1人当たりは150万円の補助金になってございます。夫婦の場合は、1世帯225万円という形でありますけれども、個人のほうが満額の150万円ではなくて所得に応じて減額になってございます。その関係で少し満額ではなくて800万円程度になったということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 金曜日に同じような質問がありましたときに、途中で抜けられた方がおるといようなお話があったのですけれども、その辺のほうはどのような状況ですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

県と国の補助金と合わせましてチャレンジファーム事業ということで町のほうでも補助金を出しておりますが、1名につきましては1年間ではなくて8カ月の補助であったということもございまして、その所得に応じた金額の減と合わせまして、1人短い期間の方がおるといことで減額になったところであります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

11ページの下のほうに山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金8万3,500円というのが新しく出てきたかなというふうに思いますが、これに関して54ページのほうでその支出があるようでございます。その内容についてご説明願えればありがたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この事業につきましては、山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金ということで設けられたものがありますが、中山間地域等における農作物の鳥獣被害防止対策を実施する農業者等を支援するというところで、今回昨年度、升川の方2名が電気柵設置ということで、1つがツキノワグマ対策と、もう一つはカモシカ対策という形で設置をした関係で、その事業費の2分の1が県と町で負担ということで、2分の1のさらに半分の4分の1を県のほうからいただいたものがこの金額になってございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それと一緒に、いわゆる狩猟免許取得支援補助金というものも決算として上がっております。いわゆる畑とか農産品を守るためだけでなく、イノシシが最近出てきているようですし、鹿は鹿でいろんな害虫、昆虫等々も引っ張ってくるような状況にあるようです。そういうことで、そちらのほうの状況はいかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当然有害鳥獣駆除になりますと、町の猟友会さんのほうに町でお願いをしているという状況もございます。その方々加えまして、新たに狩猟免許を所持する方がいらっしゃった場合に補助金を支給するということで、平成30年度については1名が狩猟免許を更新されておりますので、その補助金を支出をしております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） これは、いわゆる免許更新の2,900円ということですか。それと一緒に、今猟友会のほうではどのくらいの方々が免許を取得されておられるのかお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

猟友会の人数については、今のところ15名が町のほうに届け出なっている方々であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 15名ということですがけれども、免許取得だけでなく、いわゆる銃も所持しているわけですので、その経費もかなり負担になるというふうにお伺いしておりました。その辺のことは、町のほうでは補助的なものは考えていないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところは狩猟免許の更新あるいは新規銃猟免許取得と新規の狩猟免許取得の費用について負担をしているところではありますが、そのほかの個人の費用については今のところは補助は考えておらず、猟友会に対する補助金のみという形になってございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 先ほども言ったようにこれかなり危機感を持って当たるべき時期に来ているというふうに思っておりますが、これも地球温暖化の一つの現象なのでしょうけれども、イノシシ、鹿、猿が

やはりあちこちで顔を出しているようです。ちょっとマニアックな話をしますと、二ホンジカは山ヒルを連れてくるということで、鳥海山には今山ヒルはいないのですけれども、登山客もぜひその辺は防いでくださいねというような話をされることもあります。その辺の対策についてもう少し危機感を持って当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その下のほうにパワーアップ事業費補助金ということで1,200万円ほど決算にのっております。その内容についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

産地パワーアップ事業につきましては、行政報告書のほうにも載っております。64ページになっておりますが、これについては間違いはないかと思ひますけれども、14番の工ゴマの導入、工ゴマの生産支援事業が1件、それから水稻の生産支援事業、これはリースであります、これが1件、それから柿生産支援事業ということで、これもリースの導入であります、3件の部分について補助を出しております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） パワーアップ事業にしても、園芸大国やまがた産地育成支援事業にしても、団体のほうに支給されておるようです。転作においては町単ということで、個人にも行く場合もあるようですけれども、先ほどの11番委員がおっしゃられたように農業者の環境もかなり高齢化しておりますので、普通には農協でもお金を貸してくれません。こういう団体でないと支援が受けられないという状況ですけれども、農業者にしてみると新しい部門にチャレンジしようと思ったときはやはりかなりの投資が必要となってきます。個人においてもそういう意欲がある人にとっては、特にわかりやすく言えば新しい品種の苗とか種とか導入にはかなりロイヤルティーがついたりとか高価なものがございまして、その辺の考え方を遊佐でも前々から持つようにというふうに思ってきたのですけれども、酒田市は前やっていました。その辺の考えというのはないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところは新規の新品種の植えつけ関係につきましても、県で開発した奨励品種とあわせてJA庄内みどり農協さんとも協議をした上で適正な品種の作付を進めておるところでありますけれども、田舎館村のように稲作によるアート農家もありますので、そういった形での観光振興もなきにしもあらずではありますが、町のほうとしてはこれまでやってきた奨励品種を引き続き作付奨励したいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 奨励品種、町で進める品種だけでなく、やっぱりチャレンジというのが必要になってくると思ひます。特にこの発想は、花卉をつくるときに本当に思ったものでした。新しいものってかなり苗も球根も高いのです。そういうことも含めて、少し町単の考え方も柔軟に願ひしたいというふうに思ひます。この項はこれで終わります。

58ページのほうに移りまして、先ほど11番委員もありました松くい虫の被害で、行政報告書の中には66ページに事業費が出ております。大ざっぱに見て、結構町単の町費の部分が多いなというふうに思ひますので、いわゆる松くい虫防除の面積の中で国有地、県有地、私有地の割合的なものはどういうふうにな

っておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

昨年度の松くい虫防除につきましては、西山地区の比子白木方面から菅野のほうまで防除をしている状況でございますので、その中に国有林もあれば私有林もあるという、ちょっと割合的にはどのくらいか、今現在把握しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる事業主体として町が発注するのだろうと思っておりますけれども、どこが事業主体となって防除に当たるわけですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

国有林関係につきましては、国のほうで行っておりますので、町ではそれ以外のものについて対応しているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） おそらく町のほうでは森林組合等々をお願いすることになるのだろうと思っておりますけれども、先ほど無人ヘリの話がありました。最近ドローンという画期的なアイテムが出てきて、かなり機体も安く上がるようですし、聞くところによれば高所作業車が要らずとも防除がインプットすればできるというような話があります。その辺の流れというものはどういうふうに捉えていますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

流れというところのどういう流れか、ちょっとわかりませんが、今のところはラジヘリの防除と地上散布という形になってございますので、なるべく先ほど申し上げましたとおり空中散布をしたほうが有効ではないかと思っておりますので、引き続きラジヘリのほうに少しずつ拡大していければいいかなと思っております。ただ、ラジヘリにかわるドローンであります、農業のほうにも複数利用されております。ただ、ドローンの性能自体、薬剤を大量に今のところ積めないという状況もございますので、飛ぶ時間と、あとバッテリーの関係で散布区域が限られてくるのではないかとされておりまして、ですので、その辺改良され次第順次もしドローンのほうで防除ができればそちらのほうにかえていきたいなと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 先般サウジアラビアに爆弾を抱えていったほどのドローンが安く買えるということですので、その辺は技術的にできてきているのだろうと思っておりますし、町内の農業団体というか、田んぼのヘリもそろそろドローンに更新というような動きもあるやに聞いております。普通のヘリだと高所作業車が必要なのですが、ドローンでカメラなり、それからGPSなりで防除ができればかなり安く上がる、町の負担も減るのかなというふうに思うので、その辺の研究もお願いしたいというふうに思います。ただ、導入に当たっては、やはり3Dのデータのインプットがなかなか難しいという話ですので、その辺を町のほうでは初期投資必要なのかというふうに思います。ぜひその辺の答えもお聞きしたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今現在防除作業については森林組合さんのほうに委託をしておりますし、森林組合さんでもラジヘリについては操縦する方がおりませんので、それは別の業者に発注という形になっております。ですので、町のほうとしては係の者がそういった技術取得はちょっと難しいと思いますので、まずは森林組合さん、あるいはそのほかの業者さんでできる場所があればそちらのほうに委託をしていくという形になろうかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる国家試験が要らない免許というふうに私も捉えております。山岳遭難でもこれからはドローンが活躍するということに感じております。そういうことでいくとドローンというのはかなりの可能性があるかと思えます。町内の防除グループ等々がそういうメーカーの資格をとればそれ十分対応できるかと思えますし、その辺のことは町のほうでもいわゆる統括できるかと思えます。何せ機体は安いし、かかる人数も少ないというふうに思えますので、その辺とにかくこの行政報告書の町の持ち出し分を考えればかなり削減できるかと思えますので、その辺はよく検討願いたいというふうに思えます。細かい点はぜひ内部のほうで検討いただきたいというふうに思えます。この項は、これで終わりたいと思えます。

52ページのほうに戻ります。3目農業振興費の中で13節委託料、道の駅のふらっとの整備がのっております。それから、体験農園ではなくて……指定管理料650万円、この辺も大きいので、ふらっとの整備と指定管理650万円、それから53ページのほうに工事請負費のほうにふらっとの工事費出ております。その辺の内容についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

初めに、52ページの委託料、指定管理料の650万円ではありますが、これについては体験実習館等促進施設さんゆうの株式会社への指定管理料という形になってございます。

それから、同じ中で道の駅鳥海ふらっとの設備保守であります。これにつきましてはふらっとのほうに設置になってございます電気自動車用の急速充電器がございまして。そちらのメンテナンス契約ということで電話の受付サービス24時間体制の分と充電器のフルメンテナンス保守という形で契約しております委託料37万2,600円という形になっております。

もう一つ、工事費でありました。ふらっとの工事費であります。278万4,240円あります。中身については、4項目ほどございまして、1つが防火水槽を設置したそちらの車どめのポールを設置しておりますので、その工事費、それが19万2,240円、それから排気ファンの交換工事ということで79万9,200円、もう一つが駐車場舗装保守区画線の改修工事ということで106万9,200円、もう一つが縁石改修工事で72万3,600円、以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 大分あちこちお金がかかるようになってきました。ところで、これとはまず関係ないといったらちょっとまずいわけですけども、花火が庄内その季節初ということだからかなりのお客様が

集まってきます。駐車場本当に間に合わないほど、十六羅漢なり釜磯までとめなければならないほど集まっていただいております。大変好評でありますけれども、これはいわゆる遊佐町総合交流促進施設株式会社社長のほうにお願いなのですが、花火終わって、やれやれって。でも、車出られないと。あそこ、羅漢亭……

(「とりみ亭」の声あり)

9 番(阿部満吉君) とりみ亭か。とりみ亭が早々と閉めるものだから、締めラーメンが食べられないという若いお客様の声がありました。車出られるまで少し時間がかかるので、締めラーメンだけでなく、あの辺まだ営業チャンスではないですか。いかがでしょうか。

委員長(齋藤 武君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) お答えいたします。

ことしもお天気にも恵まれて、花火大会大変多くのお客様でにぎわいました。夏季観光全般ですが、それぞれ特徴的な日等々については、それなりのイベント等がある日については体制を整えながら営業をいたしてきているという状況にあります。ただいまありましたようにして、あそこのおいしい食事を食べたいねというような声もいただいたようでありますので、検討をお願いをしてみたいというふうに思います。ただ、会社のほうのお話をお聞きしますと、今の雇用情勢の中でなかなか特に調理を営む方々の雇用、これがハローワーク等々に呼びかけを当然出してはいるわけですが、なかなかその求人に応じていただけないというような状況もあって、会社全体の人的な体制を整えるというような大きな課題も側面ではございますけれども、特に会社全体としては夏分は多くの働き手を要しますし、それ以外の冬期間等々、特に大平を閉めた後の期間については、それら大平で働いていた職員も有効に生かしながらといいますか、人的体制を整えながらやっていくというような意味では季節の多く人材を必要とする人的体制を必要とする時期とそうでない時期のバランス、そういったことも含めて、今雇用情勢の中で苦慮しながら頑張っているというようなお話は伺ってございます。委員のほうからお話ありました点についてもお伝えをして、検討をしていきたいというふうに思います。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) 屋台でもいいのだよねというような話がありました。帰りの車の混雑の緩和のためにも、ぜひ有効かと思しますので、ぜひご考慮いただきたいと思ます。

それでは、教育課のほうお願いしたいと思ます。8ページになります。8ページの中学校費補助金ということで933万8,000円ほど上がっていますが、収入未済でした。これ当初予算書を見ますと、いわゆるトイレ改修ということでメモがあったのですが、行政報告書によればトイレは既に改修済みというような報告もありました。この辺の内容についてご説明いただければありがたいです。

委員長(齋藤 武君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

30年度の当初につきましては、トイレ改修も補助事業でとり行うということでおりましたが、不採択になりました。諸事情がございまして、その関係でトイレの改修につきましてはある程度予定しておったものですから、補助金のほうが30年度はつかなくても実施をできないかということで財政協議をいたしまして、起債等の対応で何とかやったと。一方、933万8,000円の補助金につきましては、エアコンの工事に伴

う国からの補助金でございまして、これが30年度の採択を受けましたが、31年度の実施ということで、今年度工事を実施しておりますので、収入につきましても一緒に繰り越して、今年度のものになっているということで、収入未済額のほうに計上させていただいております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。トイレ改修ができて何よりでございます。

それで、支出のほうに入りますけれども、82ページになります。82ページ、18節備品購入費、3つほど上がっております。それぞれご説明いただければありがたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

3つ、まず初めに理科教材備品費99万8,597円でございます。これは、理科教材、各小中学校毎年持ち回りで、およそ100万円ほどの予算の中で2分の1補助で実施しております。平成30年度につきましては、藤崎小学校の理科備品を整備しております、デジタル酸素濃度チェッカー、これ7組、10万8,000円ほど、それから双眼実体顕微鏡、両目で見ることのできる顕微鏡、これも7組、それと鉄製のスタンド、デジタル照度計、これをそれぞれ7組ずつまとめ買いしまして、41万1,000円ほど、それからステンレス製の薬品庫1基、組み立て式百葉箱1基、これを合わせまして47万9,000円ほどの支出となっております。

2つ目の図書教材備品費でございますが、これは主なものといたしましては図書室に置いております児童用の図書が主なものでございます。一部教師用の図書備品も購入しておりますが、率としてはそれほど大きいものではございません。

3つ目の教材備品でございますけれども、391万8,531円、大きいものといたしましては遊佐小学校、高瀬小学校の電子黒板用のPC2台。電子黒板につきましては、前年度に購入しておりますので、この電子黒板を操作するためのパソコンを購入しております。金額としましては12万2,000円ほど。それから、教職員のパソコン、これは高瀬小学校16台、吹浦小学校16台、先生の使うノートパソコン、これが195万円ほどになってございます。それから、遊佐小学校はページプリンター、これが4万4,000円ほどとなっております。OA機器につきましては以上ですが、このほかに遊佐小学校のメタルフォン、小型の鉄琴でございまして、これ楽器でございまして、これが11万8,000円ほど。それから、大きいものといたしましては高瀬小学校のプロジェクター、5万6,000円、藤岡小学校、モニタースピーカー、6万8,000円、ストレッチマット、遊佐小学校でございまして、これが6万8,000円、同じく遊佐小学校、パーティション、15万7,000円、それから吹浦小学校の両面黒板6万7,000円ほど、このほかにもございまして、総額で1万円を超えるものはほぼ備品としてまとめ買いをしてございますので、細かいものは省略させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 答弁の冒頭に2分の1補助ということがございました。これ理科教材だけですか、全部2分の1ということだか。それから、2分の1補助ということは、残りの2分の1は、いわゆる父兄のほうに負担が回るといことですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 2分の1補助と申し上げましたのは、理科教材のみでございます。

当初予算では100万円の50万円を見込んでおるのですけれども、近年やはり100万円をきっちり使えば半分

の50万円ということなのですけれども、予算の枠内で100万円に若干満たない場合が多々ありますので、今年度は8ページにございます小学校費補助金49万5,000円、この金額が2分の1補助の分となっております。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) 了解をいたしました。

では、この項は終わりました、87ページ、4目図書館費の中の13節委託料、ここに2段目に……2段目の前に、また前年度屋根の修理をいたしましたよね。昨年度の屋根の修繕のほうは、その2つ上ぐらいですか。どのような状況かということで、ことしもやっていますので、2年で完了できるものが、その辺お願いいたします。

委員長(齋藤 武君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

図書館屋根につきましては、昨年度、今年度、2力年で完了の予定でございまして、昨年度工事費といましては1,374万8,400円、この金額で完了してございます。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) 同じ業者ですか、ことしも。

委員長(齋藤 武君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) 業者につきましては、後ほど確認いたしまして、報告させていただきます。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) わかりました。昨年度に修繕しているところ、視察したところ、かなり下地のほうまで手をつけなければいけないというような状況もあったようですので、ちょっとお聞きしたところでした。

13節委託料の2行目、図書館指定管理料ということでのっております。この指定管理料の積算の内容についてご説明願えればと思います。

委員長(齋藤 武君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

指定管理料2,846万何がしてございますけれども、大きく分けると4つに分かれてございまして、人件費、これが1,708万8,000円、消耗品108万7,000円、委託料327万5,000円、諸経費701万9,000円という内訳になってございます。

委員長(齋藤 武君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) 諸経費というのは、大きくどんなものですか。

委員長(齋藤 武君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

一番大きいのは、光熱水費の239万8,000円、このほかに消費税、それから簡単な修繕料、それから電話等の通信運搬費、それから職員の研修等に伴う旅費費用弁償、それから資料作成のための印刷製本費等でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） この88ページのほうに図書の備品購入費が当初予算で300万円、支出済みで299万円ほどのっております。これも本当は指定管理に入るのかなというふうに私は思っていたのですが、その辺は別なのですね。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

平成30年度までの指定管理の契約の中には、この図書の備品費には300万円につきましては入ってございませんが、31年度からこの備品については一緒に指定管理のほうに入れてございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今度は一緒になったということですか。はい、わかりました。

大分図書もふえて、所蔵に困っているという話でしたけれども、現在のところどのような状況ですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 平成30年度、この299万9,087円の備品費におきまして、図書1,739冊を新たに購入しました。1,739冊です。このほかにも視聴覚教材といたしましてDVDソフト等も購入してございますが、年々ふえていくということもございます。古い本については処分をしながら何とかその限られたスペースを活用しているという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。この項はこれで終わります。

その下のほう、88ページの6目の文化財保護費の中で、埋蔵文化財の業務補助員給料等々がのっております。小山崎遺跡等が国指定というような話になってから大分時間がたっております。今の現状で国指定の状況はいかがなものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 今現在発掘そのものの調査は一旦休んでおりますけれども、報告書等を作成しながら県を通して国のほうに具申をしておるといふ最中ではございまして、指定のほうある程度良好な状況になっていくものと思われまして。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 良好な状況というのは、ちょっとめどが立ったというようなふうに私は捉えてしまっているのですが、その辺何が今足りないのか。課長、どうでしょう。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） めどといいますか、文化庁のほうからもさまざまなお支援をいただきながら必要な書類を精査していただいているというようなところでございます。

なお、先ほど図書館の屋根工事につきましては30年度と令和元年度、同じ業者、町内の高橋工業所さんをお願いしているという状況でございますので、つけ加えさせていただきます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） まだまだ先の見えないというような答弁と受け取りました。かなりの重要な遺跡かと思っておりますので、ここでやめてしまうわけにはいきません。ぜひ国指定まで頑張ってもらいたいと思

ます。この項終わります。

最後に、地域生活課のほうでお願いしていたものがあるのでお聞きします。69ページになります。2目道路新設改良費の中の15節工事請負費、繰越明許も含めましてお願いをいたします。説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事請負費、まず支出額のほう、1億6,229万7,000円、こちらのほうの内訳のほうからご説明をさせていただきます。こちらのほうは、町道にかかります工事になってきます。1つ目が町道下当-下大内線の防雪柵の補修工事、下大内からずっと遊佐のほうにまいります西側に防雪柵がございましたけれども、防雪板が腐食したということで、防雪板の羽根の交換でございます。金額が3,967万9,200円でございます。

2つ目が町道野沢中線、野沢集落内の側溝整備、断面が小さく、雨が降ると常時あふれるというような箇所ございまして、大きな断面の側溝に入れかえた工事でございます。金額が542万1,600円になります。

続きまして、これも側溝整備です。町道上山崎線側溝整備ということで、こちらのほうは路肩に側溝が整備されなかったということで、片側に側溝を整備したものでございます。金額が265万6,800円になります。

続きまして、舗装になります。町道杉沢本線の舗装補修工事ということで、昨年度から着工いたしまして、4カ年計画で杉沢本線、約3.2キロございますけれども、4カ年をかけて整備しましょうということで、昨年度1年目になりますけれども、舗装補修工事、場所につきましては杉沢の集落排水の処理場から町側、日の出橋のところまででございます。金額が2,424万6,000円です。

続きまして、町道畑-西線改良工事ということで、こちらも昨年度から工事着手いたしました。計画では4カ年で整備を図りたいということで、昨年度1カ年目ということで、県道のタッチ部分から畑集落の入り口のところまでということで整備をしてございます。金額が4,728万2,400円です。

あともう一つ、西浜橋工事最終年ということで、昨年度着工いたしました。こちらの前払い金分が3,540万円、そして年度末に部分払い、出来高分ということで761万1,000円、合計4,301万1,000円ということで、西浜橋のほうを支払いしてございます。トータルが1億6,229万7,000円ということになります。

それから、繰越明許の金額でございます。2億7,156万2,000円ということでございます。こちらの内訳になります。3つになります。1つ目ですけれども、西浜橋繰り越しで工事していましたので、先ほど繰り越し前払い金、部分払いにつきましてはお支払いしてございますけれども、残り分が8,356万2,000円。2つ目が除雪格納庫、2次補正いただきまして、繰り越しで工事実施していますので、除雪格納庫の建設分ということで1億6,500万円。3つ目がこちら2次補正いただきました杉沢本線の落石の防護工事のための工事費2,300万円、合計が2億7,156万2,000円という内訳でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 繰越明許の部分で除雪車車庫というのは当初予算に上がっていたはずなのですがけれども、2次補正を待ったということになりますか。その辺の状況と、現在の進行状況についてお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

30年度当初から予算はいただいております。当初内示で国からの交付金いただけなかったということで、30年度はまずできないであろうということで、新年度、平成31年度予算にも準備をさせていただきました。ところが、2月ころでしたでしょうか。国のほうから2次補正ということで30年度分交付金補助金いただきましたので、繰り越し事業で実施させていただくことになったところでございます。あわせて、31年度予算につきましては全額減額という形で対応をさせていただいたところでございます。なお、現在工事のほう進捗しております、最近といいますか、最新の進捗、建物のほう65%進捗ということで確認をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解しました。なお、あそこから出勤する除雪機というのは、格納分の何台分の何台なのか。各降雪期に入れば、除雪の地点から近いところ、運転手さん、オペレーターさんの都合のいいところにまずは分配されると思うのですけれども、あそこスクールバスもあるわけですので、その辺の混雑も考えてやっているとは思うのですけれども、どのくらいの台数があそこから出勤するというふうに計画されておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

町の所有機械、18台、現在ございます。今委員おっしゃったとおり、各業者さんのほうに機械のほう貸与しまして、それぞれ業者さんの敷地内のほうから主に発着するわけでございますけれども、格納庫から発着する機械は、正確ではございませんけれども、3台か4台だと思ってございました。3台か4台格納庫から発着する予定でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解しました。

これで質問を終わります。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど委員の質問に対して答弁漏れがございましたので、松くい虫の防除をしております西山地区の国有林と民有林の面積の関係でありましたが、実は国有林の面積は把握しておりません。さらに松くい虫被害木調査を行っておるわけでありまして、そちらのほうも保安林を除いた民有林で、約290ヘクタールのみ調査を行っているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） これにて9番、阿部満吉委員の質疑は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 直ちに審査に入ります。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 私の質問に合わせたようにテレビが直りました。ありがとうございます。

それでは、歳入からお伺いいたします。歳入の15ページです。繰入金、特別会計の繰入金として、ここに国保関係の繰入金があります。法定の中もありますので、法定外繰入金2億8,700万円というこの繰入金があります。話に聞けば、平成23年度からの法定外繰出金を一括に県、30年度からは県一本になりまして、いろんな指導の結果、その4年分を一括払い戻ししていただいたというお金であります。これについてちょっと伺います。健康福祉課長、よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今委員がおっしゃった2億8,700万円については、国保会計からの繰り出しで、一般会計から繰り出ししていただいたものを戻したということでありまして、おっしゃるとおりであります。平成23年度に最初に1億円ほど国保会計のほうで繰り入れをしていただきまして、以後4年間にわたって総額2億8,700万円、こちらのほうを法定外繰り出しという形で一般会計からいただきまして、その分を平成30年度において戻したということでありまして。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 4年分を戻したということですが、法定外繰り出しということですので、本来ここは公費の2次負担というふうな形になりますので、本来は法定外繰り出しはしなくてやれば健全な経営というふうになります。考えてみれば、その4年間法定外繰り出しをして、その4年分を2億8,700万円を返してもらったということは、考えてみればその4年間も押しなべて健全な経営をしたというふうに捉えられてもいいのかなというふうに思います。ただ今だから言うのであって、やはり国保の会計というのは毎年前後しますので、ある程度のクッションは必要かなというふうに思っております。繰り入れをしていただきましたと。国保会計の150ページ、あと来年度の基金の残高が1億5,000万円ほどです。これについては、この基金残高でこれから今まで法定外繰り出しをしていただいた部分を、これであく町からの保険金を今まで維持したままで、この基金であくいくのか、その辺どうなのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今委員がおっしゃいましたところで、決算書、事項別明細の150ページのほうに確かに遊佐町国民健康保険給付基金というふうなことで、前年度末は3億1,700万円、それが平成30年度に1億6,670万円ですが、活用させていただいて、決算年度末現在高ということでは1億5,000万円弱というふうな状況になってございます。今後このような基金で運営がなるのかというふうなご質問だったというふうに理解しております。平成30年度の決算につきましては、実は先週総務厚生常任委員会のほうで国保会計の資料ということで、A4横の表、一枚物なのですけれども、お配りをさせていただきました。その中で少し説明をさせていただいたところでございます。平成30年度の決算の特徴として、平成29年度に比べますと、保険料といいま

すか、県の国民健康保険全般の仕組みの県の一本化という動きの中で大分項目が変わりました。平成29年度と比較しまして歳入歳出の科目が変わって、歳出では国保事業納付金という県への納付金が新設をされておりまして、これらの給付費の状況に応じて県が町に対して納付を求めるという形でありまして、町はこの国保税として納めていただいたものを原資として県に納付するというふうな形になってございます。歳入歳出ともに大きく中身が項目が変わっているというのが最大の特徴であります。その中で平成30年度の決算につきましては、このA4の表の一番下のほうにあります差し引き2,232万3,000円が決算剰余金でありまして、この剰余金も前年度に比べると大分減っております。基金も先ほど申し上げましたとおり1億5,000万円というふうなことで、決して少ない額ではないのですが、大分減っているという中で、実は令和元年度につきましては平成30年度における農業所得の落ち込みというのが多少反映をしまして、国保税が調定額のベースで対前年比で平成30年度に比べますと2,300万円ほど減収になっているということでありまして、一方、県のほうから請求される給付金は、給付費の伸びに応じて増額をされておりまして、これは逆に対前年比3,600万円ほどの増というふうなことで、今年度、令和元年度の会計を運営していく中では1億5,000万円ある基金を一定程度当てにした財政運営というふうな状況になっているところでございます。したがって、今後の見通しとしては大分苦しいというふうなことで認識しております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今課長から説明受けたように、もう今年度は2,232万3,000円ほど、昨年度は1億2,800万円ということで、会計の仕方が変わったということではありますが、先ほど農家の収入減ということで、マイナス分の部分が2,300万円、県からの給付金の増額が3,600万円でありますので、行き来5,900万円というふうになるわけで、国保の場合、今国保全体19億円、今かなり大きい予算の中でこれから1億5,000万円の基金ということでは非常に先が先細りということでありまして、これ平成23年から1億円が最初です。これって法定外繰り出しということは、町長、やはり町長から考えて、多分1億円の繰り出しは国保税をこのままだと上げていかなければならないというような判断で法定外繰り出ししたと思うのです。どういう経緯で23年度から1億円の法定外繰り出しをするようになったか、町長から説明願います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 国保の1億円の繰り出し、23年ころ始まりましたけれども、我が町では今7年間、町民の負担率はそのまま据え置きの方でござっております。それで、一番大きな原因は、やっぱり加入者の減でありまして、その当時として、後期高齢者医療広域連合が始まりましたので、75歳以上が国保からみんな抜けていくと。逆に今は後期高齢者のほうが多いわけが、加入。そのような状況になってきていまして、県が要は事業主体ではないけれども、財政の運営主体にはなりますという形で、平成30年度から一本化になりました。ということは、30年度以降の事業運営について法定外繰り出しはだめですよ。そして、それよりは県からもしも足りなければ、その広域連合から借りてくださいよというような方式が変わってしまいました。ということは、今の財政的な運営主体は県ですから、本当は今町村会でも同じ負担で同じ医療を受けられるような制度しませんかということも既に令和2年度、平成32年度の要望事項で町村会ではそういう要望をしております。今山形県ではそれぞれの市町村がそれぞれの事業主体となりまして、いろんな形で3方式、いわゆる平均割、均等割、所得割で賦課を求めるという形をやっておりますが、遊佐町ではこれまでずっと4方式、プラス資産割という形で進めてきましたが、それら等やっぱり一定、一

つのやり方で同じ県内で、逆に言うと同じ県内であればどこの市町村においても同じ負担でやっていくべきではないかというのが今町村会の大きな課題でございます。一番安いのが東根市ですが、国保のあれでいくと。介護もそうです。東根と村山は非常に安いのですけれども、やっぱりどうしても庄内は高いという形あります。特に平均割、均等割でいくと酒田市、庄内町が今鶴岡市も含めて、この庄内一番高いほうのエリアになっていきますので、それら等どうやって一体化していくかというときに、やっぱり町として法定外繰り出した時点ではやっぱり大きな賦課を一遍に求めるといことはなかなかきついのだよねという形、それから後期高齢者事業が始まってからの何年間の様子を見るまではやっぱり繰り出しは続けましようという形で、県に報告をしながらそれらを進めてきた経緯がありますが、30年度のいわゆる国保の一本化、経営主体が財政主体が県という形になって、やっぱりこれまで出した法定外繰り入れ、これからはもう県は出すなという形を指示してきている中ではやっぱり町としてはこれまでの分は一般会計に戻すべきであろうという形で、そういう判断をさせていただいたということです。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 一般会計に戻すと、それはそうなのですけれども、まずは法定外繰り出しするというのは政治判断ということでありまして……

（「今は違う」の声あり）

10番（高橋冠治君） ええ、今は違う。そのとき、23年のときは町長の政治判断ということでありまして。そのおかげで7年間というのは国保税が上がらなかったとすれば、今やめました。30年度から方式が変わりまして基金が1億5,000万円となれば、早晩苦しくなるというのは誰が考えてもわかるというふうに思います。これを今町長言ったように健全な経営をしていくには国保税を法定外繰り出しをしないということに決めたということでありまして、当然何かあれば国保税を上げていくしか手段がないというふうに捉えていいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 国保税が上がる、上げないというのは、今はそのそれぞれの自治体に事業運営は委ねられておりますので、それは現状では上げる、上げないに関しては町で行うということになります。ただ、今町村会としては山形県どこに住んでいても同じ国保の負担金、負担で同じサービスを受けられるように、そんな国の支援制度を求めているという現状もあります。それ多分議長会でも同じような課題について話がなされるのだと思います。なぜならば国保会計については退職なされた方と自営業者しか加入しないということ、そして75歳以上は後期高齢者となった場合、加入世帯がこれからふえる見通しはほぼないであろうというふうに想定していますし、また最上ではもう広域でやりましよう、3村ですか。鮭川と戸沢と大蔵ですが、これが3村で要は国保連合会をつくりまして、一緒に運営しているという状況も出てきております。これから少子化、それから若者世代はみんなサラリーマン化する時代の中においては、町が3分の1までいっていない、25%ちょっと超すぐらいの加入世帯、だけれども、町が運営主体という形でありますので、それらをどうしても維持したいという形で、今国からも基金をつくってもらって各県に配当していただきながらこの県単一、いわゆる運営主体ではなくて会計主体、事業主体でなくて会計責任は県が負うという形してきておりますので、その流れもう少し進むのかなと、このように思っています。特に今遊佐町は資産割と所得割と平均割、均等割、これ4方式で町民の皆さんに賦課をお願いして

いるのですけれども、今山形県ではもう既に資産割やめましょうよという形の指導が来ております。なぜならば酒田市の中町に住んでいる方の資産の金額と、例えば酒田市で言えば八幡の升田とか青沢のほうの資産というのは資産のレベルが違い過ぎる。ですから、所得割と平均割、均等割、3方式にやっぱり改めてくださいよという県がそういう指導している中でありますので、それら等も町では視野に入れながらこれから健全経営、なるべく負担を上げないような形を進めていきたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今町長が町村会でも議会でも同じ要望しているのだという話ではありますが、すぐすぐなるわけでもないで、それは理想です。特に庄内地方が高いのであれば、なおさら県一本の国保税になれば、我々としてはメリットがあると。しかしながら、そこまでいく時間はすぐではないということを考えれば、そういう措置も頭の中には少しは入れておかないと、お金がなくなりました、いきなりということではなかなか大変かなというふうに思います。なので、それを含めてしっかりしたビジョンを描いて、これから運営に当たってほしいなと思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は我が町の国保の町民負担の割合でいけば、非常に遊佐町は低額のほうでこれまで進んできているということでございます。三川と遊佐が一番安いです。庄内町、鶴岡市、酒田市さんは我が町よりはずっとはるかに資産割、均等割は高い現状、これら等を考えながらしっかりと町民負担がふえないようにしていかなければならないと思っていますところ。とにかく平均割で何ぼだっけ。6,000円だっけ。

（「平等割」の声あり）

町長（時田博機君） 平等割。うちの町は5,000円。

（何事か声あり）

町長（時田博機君） その辺。

（「3つに分かれます」の声あり）

町長（時田博機君） 医療関係ですけれども、我が町は資産割と平均割、均等割で5万3,100円です、遊佐町は。では、鶴岡といけば、もう鶴岡、酒田、高いです。庄内町は5万円です。5万円と3万4,100円、このぐらい違ってきます。4万円か。4万3,000円と5万円ぐらいですからかなり違うということ、自治体によって。それら等、その町の財政がやっぱり健全でないとなかなか今まで高い料金の是正、差は縮まるところか、だんだん開いてきているという状況なので、我が町ではそういう点でいくと国保、介護についても庄内では一番安い賦課を求めている町ですから、決してほかより町民に対して賦課を高く求めているという町ではないということをご理解お願いしたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、総務課長にお聞きします。一般会計に戻したということで、2億8,700万円、大変な額です。その使い道というのはどのようなことに振り分けたのか、どこかに基金として温存しているのか、それを伺います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

法定外繰入金の2億8,700万円ということで、先ほど健康福祉課長が説明しましたとおり、平成23年から26年度分の国保特別会計の一般会計法定外繰り出し分を繰り入れしたものであるということで、基本的には全て一般会計に繰り入れしているという状況でございます。一般財源に繰り入れたということで、お金の色はついていないわけでありましてけれども、一部は平成31年度のまた国保会計のほうに繰り出しをしておりますので、平成31年で約1億1,200万円ほど繰り出しをしておりますので、それらに充当をさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 全ての繰入金は、お金ですから色がついていないので、ここに幾ら、ここに幾らというふうなわけではございませんが、今言った項目に主に半分弱を使用したと。残りの半分というのは、ではどこに、どういうふうになっているのか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

そこについては、一般会計の支出、歳出に充当をさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、30年度は思わないボーナスが町に来たというような感覚でいいのか。当然県の指導でそれは繰出金は戻すのだという話があったわけなのですが、でも考えてみれば予想したお金よりその部分が臨時ボーナスみたいに出てきたということでもありますので、普通はその基金をどのような、一般会計に入るけれども、そのお金を大事にどのように使うかというのは普通考えて、あるからあつちに回す、こっちに回すではなくて、やはりある程度の有効利用というのは考えていたのか、先ほど説明したそれだけだったのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この繰入金、先ほどお話ししました平成31年度の国保特別会計の繰出金以外の使い道については、厳密にこの金額はここというふう想定しては支出をしてございません。全体的に平成31年度の一般会計に支出をさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 了解しました。

それでは、次に移ります。次は、歳出のほうです。25ページの19節の負担金補助及び交付金、ここの職員退職手当組合負担金1億1,682万五千何かがしあります。今この組合における負担金、借り越しなのが、バランスはどういうふうになっているのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

職員退職手当組合負担金ということで、1億1,682万5,501円であります。これにつきましては、職員の退職手当支給のための基金ということで山形県退職手当組合のほうへ支出している金額でございます。これは、県の退職手当組合全体のバランスで考えてございますので、個々の遊佐町だけのバランスという部分においては出せないということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 出せないというか、借り越ししているのか、出せないのは出せないけれども、その辺を伺う。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 平成20年に私が町長就任したときは、マイナス4.4億円。要は4.4億円いっぱいもらっていたということですが、1億円を切ったことがありました。平成29年、マイナス8,000万円ちょっとまで減ったのですけれども、平成30年度がいわゆる退職者がかなり多かったということで、今マイナス1.2億円までは少なくなってきたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まだマイナス1.2億円、1億2,000万円ということで、本来であればそれを平均に持っていく努力は必要であります。それに変な話、利子がつくのか、つかないのかを含めて、早くプライ・マイ・ゼロにすればいいと。去年は退職者が多かった。でも、一方で払わなくてもいい退職金もあったのですが、私は1億円は下回っているのかなと思ってお聞きしたのです。これから来年度かなりの人が退職するというので、予想は、その予想ってどうなのですか、これからの数年の予想は。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私が退職手当組合の議員で会議のたびに遊佐町がどのような状況かというのは本当に個別に資料をいただくわけですが、もう6年ぐらいますと退職者がかなり減っていく状況ではやっとイーブンまでいくのかなと。ただ、特別徴収金、かつては、平成20年、21年は年度末に4,000万円とか四千何百万円の特別徴収負担金というのがありましたけれども、現在ではそのような特別徴収負担金は町に対してはそろそろ少なくなったということで、求められないということで、年度末4.4億円から1.2億円だから3.2億少なくなったということですよ、10年間でその退手組合の負担も。非常にやっぱり少なくなって、いわゆる徴収負担金を余計に払わなくても済むということですから、非常にありがたいと思っています。ただ、職員、山形県全体の流れでいけばどうしてもやっぱり退職者がどんどん、どんどん減っていくという流れでありますし、山形市さん、酒田市さん、鶴岡市かな、とかもう一つが退手組合に入っておりませんので、それぞれ独自に退職手当の算定とかしているわけで、町としてはそういう組織に入っておいて助かったなという思いが実際はしているのが現状です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 組合に入っているからですが、町長もよく一番しみじみ言われたのが、合併のとき、これを全額払ってこいと言われたときに、2億円も3億円もあったときに……

（「4億まで。4億」の声あり）

10番（高橋冠治君） そのとき、我々議員して、ああ、こういう借金は早く返済するものだなというふうにずっと思っていたので、今どのくらいあるのかなと。予想を聞けば、6年後にはある程度均衡はとれてくるということですので、これだって隠れた借金のうちに入りますので、そこはしっかり粛々と行っていただきたいというふうに思います。では次に、これはこの項はこれで終わります。

30ページ、19の負担金及び交付金ですが、中段にきらきらマイタウン事業補助金というふうにあります。これ行政報告書の16ページに、ここに事業の団体名、交付団体が8つほどあります。去年、ハンガリーソ

ルノク市との姉妹協定の中で、ハンガリーソルノク市姉妹都市締結記念演奏会事業、これは町長が特に必要と認める事業、それからここにもソルノク市交流35周年記念土産品企画開発事業というふうに書いてあります。この説明を伺います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

最初に、ハンガリーソルノク市姉妹都市締結記念演奏会事業実行委員会でありますけれども、遊佐町とのハンガリーソルノク市との交流、姉妹都市締結15周年を記念をした記念事業というふうなことで、現地を訪問して演奏会を行ったというふうなことでございます。これに対する全体の事業費の2分の1に対してきらきらマイタウン事業の補助金を交付したというふうなものでございます。

もう一点、お土産品企画開発事業につきましては、行政報告書にありますとおり鳥海総研モシエロ・デュ・ゆざという団体が開発をしたわけですが、開発したものににつきましてはパプリカペースト、グヤーシュ、カレーあるいは各種パッケージ、シール等について開発をしたというふうになっておりまして、その総事業費に対する他の補助等を除いた実際の団体の負担額の2分の1ということで、23万4,000円支出してございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 演奏会、これ総勢何人行ったのか、何泊で行ったのか、その辺伺います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 詳細につきましては、手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） では、記念のお土産品の企画開発事業ということではありますが、開発した土産を持っていったということでもあります。反響はどうでしたということではありますが、伺います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

反響につきましては、私承知しておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、姉妹都市の交流、非常に大事でありますし、子供たちの国際交流の芽を育てるということに関しては非常にいい事業というふうには私は思っております。ただ、今回演奏会は大人の人たちが行っていると、その皆さんからは国際交流事業を下から支えていただいている人たちなので、非常にありがたいというふうには思っております。なかなか実費の部分で個人負担もかなりあったような話を聞いておりますが、このように記念事業としていただけたということは非常にありがたいということなので、どれぐらいの人がどういう形で行ったのかというふうにお聞きしたわけですが、これには町長も一緒に行きましたか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は現地で合流したという形でありますので、一緒に旅をしたという、そんな、

そのようなものではありませんので、ご理解ください。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 別件でどこかに行って、そこで一緒になったという話でございますが、わかりました。では、内容等をお聞きしながら、また伺いたいと思います。

続いて、それでは県議会議員選挙について、35ページです。35ページに山形県議会議員選挙費、総額が流用入れて215万2,000円ということであります。4月に執行されておりますが、30年度予算ということでこれは執行されたということですが、選挙管理委員長に伺います。県議会議員選挙も先ほど9番委員が時間短縮の話をしておりましたが、30年度末からここは30年度の予算に入っておりますが、31年度には我々の選挙も含めて選挙がめじろ押しだった年であります。選管委員長が時間短縮をさせていただいて、どのように選挙が変わったといいますか、どのように多分改善されたのだと思いますが、その辺よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜君） さきの県議選のときから当日投票所の閉鎖時間を1時間繰り上げをし実施をしました。事前に町の広報等で周知に努めましたので、トラブルはなかったという認識をしています。特に投票管理者、立会者の皆さんからは1時間短縮をしたことによって負担がなく、軽減策としてよかったと、そのような評価をいただいたところでもあります。残念ながら投票率は52%そこそこでありましたので、地元で立候補者がいなかったことが要因の一つであったと思いますが、投票率は残念ながら遊佐町の選挙史上最低の数字でなかったかと、そのように認識しています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 期日前投票が非常に多くなって、この県議も含めてこの間の参議院選挙まで期日前投票の割合というのは当然伸びているのか、この伸びは定着していくのか、それによって期日前投票もそうなのですが、1時間繰り上げたのはいいのですけれども、期日前投票のために8時までずっとその職員と選管の委員がついていっていると、その辺はどう思っているのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜君） 期日前投票は、公職選挙法で8時までという取り決めがあります。当日投票は、その選管で協議をし、支障なければ短縮可能だと、そういう法のシステムがございますので、期日前投票は8時まで、これはご苦労さまでもやっていただくと、そういう対応になります。ただ、期日前投票は俗に言うあんばいのいい方法ですので、選挙を重ねるごとに利用される方は相当ふえています。前回の参議院選は、有効投票数のほぼ半分が期日前投票を利用されたと、そういう方法でありますので、これからは制度の周知とPRは必要です。ただ、残念ながら若年層の投票率は低調の域を脱し切れていない状況ありますので、これは遊佐高校生の皆さんや少年議会、そういった若い皆さんの力をおかりして、若い人から若い人に呼びかけると、それはこれからは継続が必要だと、そのように認識をしています。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 半分ぐらい期日前投票だったということですが、選挙前にほぼ決まるというようなことになろうかなと思いますが、今選管委員長言っておりました。やっぱり若年層の投票率の低さ、

これを何とか解決したいと。やはり望みもしない、言いもしない、ただではなくて、やはり投票行動によって若い人方も自分も政治、町、県、みんな携わっているのだという意識がないと、やはり町の活性化も進まないというふうに思います。うちは少年議会がありますので、何とかそこに我々議会とも今度懇談会をするという予定がございます。そこで私たちもぜひ皆さんの力で投票率を上げていただきたいという話もさせていただきますが、本来選挙管理委員長がそれは行う仕事でありますので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

選挙管理委員長、この場にお座りするのが最後というような話を聞いております。いろいろ選挙の中身もご努力いただきまして、先ほど言ったように改正していただいて大変ありがたく思っております。個人的には昔一緒に生活クラブに行って珍道中をした仲でございますが、これからも離れてもこの議会、町を見守っていただきたいなというふうに、そんなふうに思ひまして、選挙管理委員長の質問は終わりたいと思います。

次に、また戻りますが、29ページに戻るのです。ちょっと待ってください。13の委託料で、測量調査等委託料811万800円の説明を願ひます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この測量調査等委託料につきましては、遊佐パーキングエリアタウン創生拠点整備事業検討業務ということで、委託業務に係る委託料でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） どこに委託したのか。委託して事業、委託事業で終了したと思ひますが、測量調査等委託事業ということは何を目的に、どういうふう現状を把握するための委託料だったのか伺ひます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

受注者につきましては、東北地域づくり建設技術設計共同体ということで、JVに委託をしてございます。構成の事業者につきましては、一般社団法人東北地域づくり協会、仙台市でございます。もう一社が株式会社建設技術研究所、同じく仙台市にある会社というふうなことでございます。委託の内容につきましては、PAT計画に係るさまざまな検討ということでございますが、昨年度の場合は主にもうかる道の駅の検討というふうなことで業務を委託してございます。内容としては利用者ニーズの把握、これにつきましては道の駅ふらっとで利用者に対してのアンケート調査などを実施してございます。さらには全国の先進事例の収集、視察、それから道の駅に係るコンテンツの検討、いわゆる道の駅でどういった事業をしたほうがいいのかというふうなこと、こういったことを踏まえたもうかる工夫の検討、さらには関係者で勉強会を実施しておりましたので、その勉強会の資料の作成、こういった内容になってございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、測量調査はどこに入っています。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えいたします。

項目名としましては、測量調査等というふうになってございますけれども、測量業務は入ってございま

せん。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 何で入っていないのが測量業務等なのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 測量調査等ということで、この場合はP A T計画に係る主にソフト的な内容をお願いをしたということでございます。これまで29年度以前については、一部測量業務も入っておりますけれども、そういった関係で項目名としては同じ測量調査等というふうなことでさせていただいたところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、これから測量調査等をやる予定ですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 今年度もこの同じP A T創生拠点整備事業については委託契約を先日締結をしまして、3月まで検討業務をやっていたというふうにしております。ただ、その中にも実際の現地での測量については入っていないというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 測量が入っていないということは、前に進まないということですね。ソフト事業だけやっても、実際にやるということは土地をどの辺に設置して、どのようなインターチェンジから道の駅にP A Tに接続する道、経路、それは今から国、県なりに相談をしながら計画を進めていかないと、高速道路ができました。はい、それからP A Tつくります。では、接続道路はこれから考えます。それではできた後、道には無理ですよと言われたら、それまでなのです。それは今からできたときにはこういうルートで、それからよく7番委員がスーパー農道の延伸をP A Tのほうへこう引きたいというような話をしています。そういうような考えを持って進めていかなければいけない。ただやりましょう、やりましょう。地域づくり、仙台ですか、あの前の酒田港湾事務所の高橋さんが今勤めているところだと思います。彼にもいろいろ聞くのですが、P A Tの進捗状況はどうなのでしょうかという話をたまにするとときもあります。これやはり測量調査等に入って、初めて動くのです。あれしよう、これしようって、毎年あれしよう、これしようでは前に動かないです。だから、測量調査ということは、構想があるから測量調査ができるのです。構想がないからできないということになっています。前私が一般質問したときに、町長は全線開通したときにあわせてオープンするのだというふうな話をしていましたが、それが25年も町民に待たせる結果になる。それこそ新道の駅、スーパー道の駅構想は今から10年ぐらい前にあった構想です。それを、よし、遊佐町の生き残りをかけてやるのだと言って、もう15年待たせるということはないのだと思います。私は。なので、もっと接続道路だとかいろいろな部分は今から検討、今から県、国とちゃんとその打ち合わせをしておかなければ遅いのだと思います。なので、しっかりここは肝を据えてしていかないと、気持ちは皆さん早く高速道路ができて、早くそれでP A Tができて、にぎやかな町になればいいと、これは誰しも思っているところであります。ただ、それを現実化するの皆さんの仕事であるし、我々もそれに向かって手伝いをしていくという立場なのですから、そこはしっかりしていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

PAT計画につきましては、お話あったように構想を持つてももちろん取り組んでいるということでございます。その構想に基づいてどういった機能を持たせるか、あるいはどういった施設規模がいいのか、こういったところについてまだいってみれば町としての方針がまだ検討中というふうなことでございます。大体位置的なところについては、もちろん持っているわけですし、私も最近通ってみて、大体高さのイメージが見えてきました。位置的には高速道路の東側というふうな想定もしているわけですが、ではどの程度の規模にするかというようなところはまだ検討中というふうなことでございます。そういったことも含めて、今年度の契約の中においては年度末のいわゆる成果においておおよそこういった構想というが、内容で持っていきたいというふうなことを町民の皆さんに公表をしていきたいというふうに思っておりますし、それに基づいてまた広くご意見をいただきながら内容をしっかりしたものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 構想、10年も構想したのですから、ある程度のことは我々もあれをつくって、これをつくってという話はしました。私たちも議会でいろんな道の駅を視察行きました。ある程度の概要は見えたはずですが、なので、これからはそれに対してどのような布設する道路はどういうふうな形状にするのかというのが問題なのです、やっぱり。構想はある程度面積がわかれば、そこに引っ張る道路、そこに附帯する県道、国道、あそこは交通のかなめですから、どのようにかなめとして町にうまくこう人が交差するようにするのが仕事なのです。副町長も前、国交省とのそれに対して交渉に行ったという話も聞いています。それで、今そういう交渉はなさっているのか。町長含めてお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 委員おっしゃるとおりで、やっぱり道路ができて、でき上がってから協議では、これは遅過ぎる。このことは町としてしっかりと踏まえて協議をしてまいりました。先ほど課長答弁の中にも協議の資料の作成というような言葉もありましたとおり、国関係と県との関係、あそこは345号線については県管理の国道になりますので、国のほうと県のほうと町と3者が一堂に会してそのところを協議を進めているということでもあります。これからさらにそれらの思いを込めてしっかりと開設に向けて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） やっぱり県、国との交渉は、やっぱり副町長、今言ったようにやはりトップがするべきだ、トップが。だから、町長も、町長もではなくて、町長はトップなのですから、その辺の交渉に当たってはどの辺まで国、県までお話を進めているのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） パーキングエリアタウン構想については、もう本当に私は平成22年ぐらいからずっと進めてきましたが、なかなか県と国の垣根の高さというのでしょうか。なかなかイエスと言ってもらえない。何で普通につくれないのだろうかという思いをしています。特に米沢もずっと見てきました、米沢の道の駅。何で高速道路からあんなおりなければ、そのエリアとして外れているところに、それがスーパ

一道の駅なんて格好いい名前だけつけているのですけれども、あんなの全然パーキングエリアではないではないかって私自身の思いがあります。それらを何とかこじあげたいという形で、地域づくり協会の高橋さん、前の酒田工事事務所長からお世話いただいて、やっぱり事務方が仙台がオーケーしなないとなかなか進まないというのが実際はあるのです。それがこじあげることができれば、県は、ああ、そうですかって乗ってくるのです。いずれ予算が県境区間、本当に秋田県の3分の1、4分の1の予算でずっとずっと山形県側は負けていたわけですけれども、この間御法川国交省副大臣から県境については私のところにかほと一緒、要望活動に来ていからというお許しもいただきましたので、しっかりとそれらを進めていきたいと思っています。

委員長（齋藤 武君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 先ほど答弁保留がありましたのでお答えをいたします。

ハンガリーソルノク市との姉妹交流の演奏会の関係ですけれども、団員につきましては33人、泊数については全行程で7泊8日というふうになってございます。

それから、モシエロ・デュ・ゆざの開発費の関係につきましては、反響についてはそれなりにあったというふうなことで、またいただいたご意見をもとにさらにバージョンアップを図っているというようなことでございます。

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、認第1号 平成30年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

4番、佐藤光保委員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

（「反対です」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ほかに討論はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） それでは、4番、佐藤光保委員、登壇願います。

4番（佐藤光保君） 日本共産党の佐藤光保でございます。平成30年度一般会計決算につきまして、認定できない点が2点ありますので、申し上げます。

第1点、小学校5校統合を正当化するための町立学校適正整備審議会開催に係る委員報酬を初めとする支出をしていること、第2点、新庁舎建設事業として1億3,080万円を支出していることとあります。以下、理由を述べます。

小学校5校統合については、9月10日にも一般質問で申し上げましたし、それに加えることは、9月13日蕨岡まちづくりセンターで説明会に出る機会がございまして、その様子を述べたいと思います。参加者の質問で印象的だったのが幾つかありました。以前義務教育費が削減できるとの説明があったが、その数字が明らかにされていない。新校には義務教育基金があるとの説明があったが、やはりその数字が明らかになっていない。元西遊佐小の現状を聞くと、廃校の利活用を決めてから統合を進めるのではないと大きな無駄遣いとなるのではないかと。さらには役場は新庁舎建設で忙しく、準備委員会が進んでいないとの話があ

ると、こんな話が出ていました。私の感想ですが、かつて饒舌な説明会等があったと思われませんが、数字等の根拠が示されないものであったこと。今でも示されていないこと。今回の説明会は、質問しても質問したこと全てが持ち帰り検討させていただくという返事ばかりで、金曜日の夜7時から8時半まで20名を超える参加者があったのですが、大変お気の毒でした。つけ加えて、スクールバスについて一言申し上げます。我々自家用車に乗っているとわかるのですが、運転者はよく道路を見て道路のことを当然覚えます、運転しなければなりませんから。ところが、同乗する人間は何回乗ってもその道を覚えません。我が足で歩き、目にする風景による好奇心や探究心を育み、豊かな環境に触れる機会をスクールバスは奪うことになってしまうと思われます。

次、新庁舎建設について申し上げます。これは、常任委員会が出たことだったのですが、くいを70本、深さ25から8メートルまで打つという説明がありました。それで、私は地下水への影響はないのかと聞いたたら、ないというようにして断言されました。それでもちょっと気になって、何度も私はその敷地のそばまで行って様子を眺めました。そんな広い面積でないです。あの面積に70本のくいを打つというのは痛々しいというか、情けない気持ちになりました。それで思ったのは、70本あそこの面積に打てば、あそこが地盤が悪いというのは地下水脈が何本もあるから地盤が悪いわけで、必ずその水脈に触れることになると思います。70本の柱のうちのどれかは相当数ある。すると、考えられることは水脈に触れたその近辺から地質の中の水分が高まるということがあります。それで、その周辺、それは敷地外にもその影響は広まります。地中は境界なんて関係ないですから、地中は一体ですから。それで、あらかたはそのようにして水分が高まるということだと思うのですが、水脈の流れの下流のほうでは逆に水分が従来より低くなるということが起こるのが普通考えて地中の中の様子だろうというふうに考えます。すると、その水分が高まったところでは大きな地震が起きれば液状化が高まるということになりますし、水分が下がったところは逆に陥没の危険が高まるということになります。そのような土地であるということであります。それで、一番最初に申し上げた担当者から影響ないというふうに、こう断言されて、そのとき、ふとこう思っつと気になって考えていたのですが、これと似たことを最近経験したような気がして、ずっと考えたのであります。臂曲の採石で、業者が採石しても地下水には影響がない、見もしないのに断言した。あの論法であります。それを今役場が使っているというのは、まさに天に唾する行為。皮肉なものだというふうに考えます。

以上であります。賢明なる委員各位のご賛同をお願いします。

委員長（齋藤 武君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第1号 平成30年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第2号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第2号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第3号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第3号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第4号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第4号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第5号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第5号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第6号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第6号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、原案

のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、認第7号 平成30年度遊佐町水道事業会計決算について討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。認第7号 平成30年度遊佐町水道事業会計決算について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まりください。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時14分)

休

憩

委員長(齋藤 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

委員長(齋藤 武君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤廉造君) 報告書案文を朗読。

委員長(齋藤 武君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後2時47分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和元年9月24日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

決算審査特別委員会委員長 齋 藤 武